

ローカルユニオンでは、労働者共済の組織加入共済に 組合員全員が加入しています！

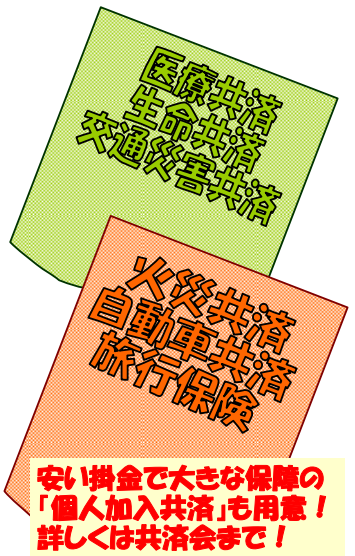
組織加入共済 掛金：月500円
慶弔型②共済（月掛金1000円）を4口
労組活動事故見舞共済（月掛金1000円）を1口

あなたも助け合い運動に
参加しています

下記内容に該当する場合は労働者共済会までお知らせください。

給付種目・共済事由の区分		給付金額
死亡弔慰金	組合員本人が病気で死亡したとき（※1）	120,000円
	組合員本人が不慮の事故で死亡したとき（※1）	160,000円
	組合員の配偶者が死亡したとき（同一生計問わず）	80,000円
	組合員の子が死亡したとき（同一生計問わず）	40,000円
	組合員の親が死亡したとき（同一生計問わず）	12,000円
住宅災害見舞金（※2）	火災等見舞金 全焼・全壊（損害率70%以上）	400,000円
	半焼・半壊（損害率20%以上70%未満）	360,000円以内
	一部焼・一部壊（損害率20%未満）	120,000円以内
	自然災害見舞金 全壊・流失（損害率70%以上）	120,000円
	半壊（損害率20%以上70%未満）	60,000円以内
	一部壊（損害率20%未満で損害額10万円以上）	12,000円以内
	床上浸水（床面以上）	12,000円
	親族の死亡（組合員本人を除く。親族の範囲は民法725条の規定に基づく）	40,000円
重度障害見舞金（労災保険法規定の後遺障害第1・2級と第3級の一部）		120,000円
傷病見舞金（※3）	連続14日以上休業したとき	8,000円
	連続30日以上休業したとき	16,000円
	連続90日以上休業したとき	32,000円
お祝い金	組合員が結婚したとき	32,000円
	組合員の子が誕生したとき	12,000円
	組合員の子が小学校に入学したとき	8,000円
	組合員の子が中学校に入学したとき	8,000円
退職饗別金（1回のみ。在籍年数は問わず）		8,000円
労組活動事故見舞	労組活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の死亡	10,000,000円
	労組活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の身体障害	最高10,000,000円
	労組活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内にはじまる入院	日額5,000円
	労組活動中の事故を直接の原因とする事故の日から180日以内の実通院	日額2,500円

※1 事由発生日において65歳以上の組合員本人の死亡弔慰金は、病気で死亡60,000円、不慮の事故死亡80,000円となります。
 ※2 住宅災害見舞金では、付属建物の損害は対象になりません。
 ※3 傷病見舞金は、一共済期間中に合計32,000円が限度となります。



安い掛金で大きな保障の
「個人加入共済」も用意！
詳しくは共済会まで！



しまね労働者共済会

電話0852-31-3396 FAX0852-21-8998